

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社ヨコオ
【英訳名】	YOKOWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之
【本店の所在の場所】	東京都北区滝野川七丁目 5 番11号
【電話番号】	03(3916)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 横尾 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川七丁目 5 番11号
【電話番号】	03(3916)3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 横尾 健司
【縦覧に供する場所】	富岡工場 (群馬県富岡市神農原1112番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月27日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項及び平成26年8月8日に確定した事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正内容は下線で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

3,480個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

3,475個

(3) 発行価額

(訂正前)

当社取締役に対する新株予約権

取締役に対する各新株予約権の払込金額は、割当日において一般的な価格算定モデルに基づき算出した金額とする。

<後略>

(訂正後)

当社取締役に対する新株予約権

募集新株予約権 1個当たり 7,400円(1株当たり74円)

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

2,220,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(訂正前)

当社普通株式 348,000株

(訂正後)

当社普通株式 347,500株

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とし、当初は56,500円(当初の1株当たりの行使価額は565円)とする。

(16) 新株予約権の取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員 242名 3,180個 (318,000株)

(訂正後)

当社従業員 241名 3,175個 (317,500株)